

消費税の軽減税率制度に関する 説明会のご案内

釧路商工会議所・釧路市・釧路税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

《説明内容》

軽減税率制度（対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など）の概要及び中小事業者への支援措置について

取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、是非説明会にお越しください。

【日 時】 1回目 平成29年10月12日（木）
14：30～16：30

2回目 平成29年10月23日（月）
14：30～16：30

【会 場】 釧路地方合同庁舎5階 第1共用会議室
（釧路市幸町10丁目3番地）

【講 師】 北海道税理士会 釧路支部 税理士 鈴木 圭介氏
釧路税務署 個人課税第1部門 統括国税調査官 中村 一成
釧路税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 橋 俊夫

【申込方法】 裏面の申込書にご記入の上、以下の日にちまでに、FAX、またはお電話でお申し込みください。

1回目は平成29年10月11日（水）午後5時まで

2回目は平成29年10月20日（金）午後5時まで

※ 駐車場は無料ですが、台数に限りがございますので、御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

《お申し込み・お問い合わせ先》

釧路商工会議所 地域振興部 経営相談課

TEL 0154-41-4143

FAX 0154-41-4000

釧路商工会議所・釧路市・釧路税務署